



第6章 評価指標

本計画の4つの目標と対応する施策について、達成を目指す評価指標を以下の通り設定します。なお上位計画である調布市総合交通計画（令和5（2023）年3月）の目標も踏まえつつ、近年の動向も考慮し設定します。

目標・施策

4つの目標の各取組により「ひと・くらし・まちを結ぶ みんなでつくる 公共交通」の実現を目指します。

目標1：
骨格となるバス路線網や運行サービスの維持・改善

施策1：公共交通軸形成事業

目標2：
幹線・準幹線交通を補完する地域内交通の維持・改善

施策2：地理的空白解消事業

目標3：
市民の困りごとに寄り添った公共交通施策の形成と多様な主体との連携

施策3：包摂的な交通事業

目標4：
まちづくりと連携した交通施策（モビリティ・デザイン）の推進

施策4：まちづくり連携事業

評価指標

各施策の実施により、それぞれの目標に対して以下の評価指標を、達成状況を確認するとともに、定性的な内容を合わせて評価します。達成状況に課題がある場合は、その時点での状況や課題を把握・分析し、関係者協議のもと、改善に向けて取り組み、達成を目指します。

評価指標1：

- 1-1 市内鉄道乗降人数
- 1-2 公共交通利用数
- 1-3 幹線交通（バス）の運行本数

評価指標2：

- 2-1 地域内交通の利用者数（ミニバス利用者数を含む）
- 2-2 交通空白解消に向けた検討等の取組地域数

評価指標3：

- 3-1 バリアフリー特定事業計画における公共交通特定事業計画の事業実施率（着手率）

評価指標4：

- 4-1 まちづくりと連携した交通施策の取組数
- 4-2 都市計画事業や開発事業等と連携した公共交通サービスの協議や検討数

参考指標（全体に係る市民意識）

公共交通に対する満足度



目標1：骨格となるバス路線網や運行サービスの維持・改善

【指標設定】

指標設定	現況値	目標値
1-1 市内鉄道乗降人数	1 億 2800 万人 (令和 6 年度)	1 億 3200 万人※ ¹ (令和 12 年度)
1-2 公共交通利用数※ ²	30.1 万トリップエンド※ ³ /日 (平成 30 年度)	35.0 万トリップエンド※ ³ /日 (令和 12 年度)
1-3 幹線交通（バス）の 運行本数※ ⁴	三鷹通り：137 本/日 武蔵境通り：150 本/日 品川通り：175 本/日 桜堤通り：120 本/日 (令和 7 年 11 月現在時刻表より・ 平日・片方向)	現状と同等レベルの本数 (令和 12 年度)

※1：京王電鉄株式会社の中期経営計画における増加率 3.0%増（令和 6 年度→令和 12 年度）と整合

※2：調布市総合交通計画の目標値

※3：トリップエンドとは、1つの移動（トリップ）における出発地と到着地のことをいいます。例えば、自宅から出発して、病院に到着する移動は、2トリップエンド（出発地 1+到着地 1）となります。市内に出発、到着が収まる移動もあれば、どちらかが市内、どちらかが市外という移動もあるため、トリップエンドで確認することとしています。なお、本指標はバス、タクシー等の複数の交通手段を含めた公共交通全体の利用数とします。

※4：第 4 章で示したバス運行本数。なお、幹線交通の需要と供給のバランスを考慮しながら、必要に応じて断面輸送量等の評価を実施します。その他、定性的な指標についても検討します。

【指標設定の考え方】

主に、施策 1（公共交通軸形成事業）の実施により達成を目指す指標となります。

骨格となる市内公共交通ネットワークの持続のため、利用者数を増加することを目標として指標を設定します。

【数値指標の算出方法】

事業者公表資料、提供資料、調布市資料より数値指標を評価します。

**目標2：幹線・準幹線交通を補完する地域内交通の維持・改善****【指標設定】**

指標設定	現況値	目標値
2-1 地域内交通の利用者数 (ミニバス利用者数を含む) ※5	80万4000人 (令和6年度)	88万人 (令和12年度)
2-2 交通空白解消※6に向けた 検討等の取組地域数	1地域 (北部地域で実施中)	2地域以上 (今後の北部地域の取組に合わせ、 他の地域でも実施)

※5：調布市総合交通計画における令和5年3月の目標（ミニバス利用者数）はR6数字で達成にて上方修正

※6：第4章で示すアクセシビリティ指標による評価等から改善検討の必要性のある地域として整理した市内7地区を、国の交通空白解消事業の対象に該当する地域として、空白解消の取組を検討、実施する

【指標設定の考え方】

主に、施策2（地理的空白解消事業）の実施により達成を目指す指標となります。

地域内交通の維持・改善，地理的な公共交通空白の解消に向け，ミニバスの改善や空白解消の取組を行い，ミニバスを含む地域内交通の利用者数の1割程度の増加（コロナ後の令和5（2023）年度の利用者数を上回る水準）を目標として指標を設定します。また，第4章で示すアクセシビリティ指標による評価等から改善検討の必要性のある地域として整理した市内7地区を，国の交通空白解消事業の対象に該当する地域として，空白解消の取組を検討，実施します。

【数値指標の算出方法】

調布市資料より数値指標を評価します。

**目標3：市民の困りごとに寄り添った公共交通施策の形成と多様な主体との連携****【指標設定】**

指標設定	現況値	目標値
3-1 バリアフリー特定事業計画における公共交通特定事業計画の事業実施率（着手率）※7	88%※8 (令和6年度)	100% (令和12年度)

※7：令和12（2030）年度までの中期で実施する事業

※8：現況値は、令和6（2024）年度末時点の特定事業全体の着手率を示す

【指標設定の考え方】

主に、施策3（包摂的な交通事業）の実施により達成を目指す指標となります。

誰もが利用しやすい公共交通機関の実現のため、バリアフリー特定事業計画に基づく事業を推進し、実施率100%を目指します。その他、各施策における事業推進の中で、多様な主体と連携した取組を行います。

【数値指標の算出方法】

様々な主体と連携した取組件数を計画最終年度に評価します。また、バリアフリー特定事業計画における公共交通特定事業計画の事業実施率を評価します。

目標4：まちづくりと連携した交通施策（モビリティ・デザイン）の推進**【指標設定】**

指標設定	現況値	目標値
4-1 まちづくりと連携した交通施策の取組数	— (令和6年度)	2件以上 (令和12年度)
4-2 都市計画事業や開発事業等と連携した公共交通サービスの協議や検討数	— (令和6年度)	複数件 (令和12年度)

【指標設定の考え方】

主に、施策4（まちづくり連携事業）の実施により達成を目指す指標となります。

まちづくりと連携した交通施策の実施件数を評価します。4-1は、施策メニューとして4つの施策を設定しており、それぞれが計画に基づき実施されることを目指します。4-2は、今後市内で進められる都市開発に応じて交通事業者と連携、協議を進めていくものとして、複数件として設定します。

なお、計画期間における都市計画事業や開発事業等の実施数によるため、取組件数・検討件数を指標として設定しています。

【数値指標の算出方法】

実施件数を評価します。

**参考指標：公共交通に対する満足度****【指標設定】**

指標設定	現況値	目標値
公共交通に対する満足度	79.6% (令和6年度)	80.0% (令和12年度)

【指標設定の考え方】

満足度の意識は多様な条件に基づく結果となるため、参考指標として設定します。

【数値指標の算出方法】

調布市市民意識調査結果における設問「あなたは、市内の公共交通機関（電車・路線バス・ミニバス）について利用しやすいか」で「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合を合計して算出します。

第7章 計画の進捗管理と事業推進体制

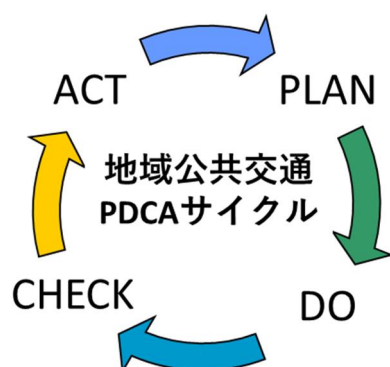
本計画は、計画策定（Plan）、施策・事業の実施（Do）、進捗管理・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返す、PDCAサイクルにより推進していきます。また、本計画に位置づけたプロジェクトの実施により、公共交通の利便性向上が図られているかなど、進捗管理、評価を継続的に実施します。

さらに、今後の交通分野を取り巻く社会情勢の変化の中で、多様化する市民の移動ニーズに応えるとともに、交通サービスの水準を維持するため、地域交通が関連する様々な分野（下図参照）との連携強化を図りながら進めます。

■進捗管理・評価スケジュール

事業実施	前期				中期				後期		R13～ (2031～)
	R8年度 (2026)		R9年度 (2027)		R10年度 (2028)		R11年度 (2029)		R12年度 (2030)		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
施策実施確認 内容の評価 (プロセス評価)	事業実施 →		→		→		→		→		
	実施状況の 確認・評価 ↓		反映 ↑	↓	反映 ↑	↓	反映 ↑	↓	反映 ↑	↓	
目標の達成 状況の評価 (効果の評価)	毎年確認 可能な数値 のチェック →		→		中間年の 目標達成 状況評価 →		→		中間年の 目標達成 状況評価 →		
課題共有	実施の 課題共有 ↓		↓		↓		↓		↓		
改善と反映	次年度実施の 改善と反映 ↓		↓		↓		↓		↓		
次期計画の検討							見直し検討 → 策定				第2期 スタート →

■PDCA サイクルイメージ



■交通に影響する分野イメージ



登録番号
(刊行物番号)

2025-235

調布市地域公共交通計画

発行日

令和8(2026)年3月

発行

調布市

編集

都市整備部 交通対策課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

Tel 042-481-7454 (交通対策課) Fax 042-481-6800

E-mail : koutuu@city.chofu.lg.jp

